

<課題及び改善案について>

～短期入所・日中一時支援～

【課題】

(1) III-3-(1)-①-2

「理念や、実施する福祉サービスの内容を紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所へ置いている。」

- ・意見：現在、置いているかどうかは不明。
感染症対策の都合上、手に届く場所にはおいていないが、資料は存在する。

(2) IV-2-(3)-①-5

「採光・照明等は適切である。」

- ・意見：照度検査を実施しているが、必要最低限に近い数値のためやや暗い印象がある。
LED化の検討が進められている。

【是正・改善計画】

・是正改善確認：事業計画に基いて県内の障害福祉サービス事業所及び大和町役場等を訪問し、パンフレットの設置または配布依頼を実施していることを全職員に周知しています。

・是正改善計画：施設全体の老朽化が進んでおり、客室の照度は十分ですが、食堂は該当する電球の入手が困難となっており、照度が低下してきています。ボイラーやプール設備等、修繕に多額の費用がかかるものが多く、県と相談しながら優先順位を見極めて対応していきます。